

第2次小郡市男女共同参画計画 令和3年度重点施策 実施状況報告書

1 安全・安心な暮らしの実現

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P9.10）】

【該当施策：基本目標4 主要課題1 全体（計画書P17）】

【該当施策：基本目標5 主要課題1 全体（計画書P21）】

- ◎ DV被害者の支援について、被害者への適切できめ細やかな支援を継続して行う。
 - ・庁内関係課で、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深めるとともに、関係機関との連携を強化する。
 - ・きめ細やかな支援を行うために対応マニュアルを適宜見直し、充実を図る。
- 男女の健康支援を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の女性への深刻な影響に対する支援体制の強化を図る。
 - ・生涯にわたる男女の健康保持、相談支援の充実を図る。
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響による生活不安やストレスにより懸念されるDVの増加・深刻化に対応するため、支援体制を充実させる。
- 防災・災害対応における男女共同参画を推進する。
 - ・女性の視点を取り入れた防災復興計画を立案する。
 - ・女性被災者に配慮した支援を行う体制づくりと啓発活動を推進する。

▼実施状況報告

(1) 配偶者からの暴力防止北筑後地域連絡会議（書面による開催 R4.2.22）

(2) DV被害者等支援庁内連絡会（R4.2.9）

(3) 「おごおり女性ホットライン」の広報紙やホームページ、カード配布による周知

(4) ホームページ・SNSなどによる「DV相談+（プラス）※」の周知

※内閣府が設置した相談窓口。電話やメールだけでなく、チャットでの相談も可能。

{ ホームページ：常時掲載
 SNS（フェイスブック、ツイッター、LINE）：R3.4.30、R3.6.2、R3.8.10、R3.11.10、
 R4.2.10 }

(5) 「女性に対する暴力をなくす運動」期間（R3.11.12～R3.11.25）の啓発

{ ・広報紙：R3.11.1 啓発記事掲載
 ・SNS（フェイスブック、ツイッター、LINE）掲載 }

(6) 防災・災害対応における男女共同参画の推進

・小郡市防災リーダー認定講習会への女性の参加を促し、防災活動に主体的に取り組む防災リーダーの育成を図った

・防災会議委員に女性の登用をすすめ、地域防災計画等に女性の視点が入るようにした。

・非常時に活用するため生理用品等の倉庫への配備を行うとともに、パーテーションを活用することでプライバシー保護等の災害時の女性支援に努めた。

▼今後の取組

DV被害者等支援庁内連絡会の開催を継続し、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深め、関係機関との連携を強化する。対応マニュアルを適宜見直し、その整備充実を図る。

DV被害への対応として、DV防止の啓発及び相談窓口の周知に継続して取り組む。

2 あらゆる分野における女性の活躍

【該当施策：基本目標 5 主要課題 1 施策の方向性(2) N○1(計画書P20)】

【該当施策：基本目標 1 主要課題 1 施策の方向性(1) N○2, N○3(計画書P3)】

- ◎ 審議会等委員への女性の登用の推進を図る。
「政策決定に男女の声を」というスローガンのもと、委員に占める女性の割合40%以上を目標とする。
 - ・令和3年度中に改選される審議会委員等において、女性委員の増加に努めるとともに、新規設置の審議会等においても、女性登用率40%以上になるよう努める。
- さまざまな分野において男女がともに活躍できるよう情報発信と啓発に努める。
 - ・家庭や地域における男女共同参画の視点の情報発信と啓発
 - ・職場における男女共同参画の視点の情報発信と啓発

▼実施状況報告

(1)令和4年4月1日現在 31.6%

・任期に伴う改選があった審議会等:4

(女性登用率 上昇:0、下降:1、変化なし:3)

・団体内の役割変更等に伴う委員変更があった審議会等:9

(女性登用率 上昇:3、下降:4、変化なし:2)

・委員数の変更・組織変更等があった審議会:3

(女性登用率 上昇:1、下降:2)

・新規の審議会:2

(2)男女共同参画の啓発

- ・広報紙の男女共同参画啓発コーナーを「Gender Equality」と改称し、より多様な視点での啓発を行った。
- ・同コーナーでオゴオリ☆農ガールズを紹介し、地域で活躍する女性たちのインタビュー記事を掲載した。

▼今後の取組

- (1)団体に委員選出を依頼する際に、役職者に限らない選出を依頼する。また、審議会等の設置条例・要綱等の条件整備を図る。

3 女性活躍のための意識改革と教育の推進

【該当施策：基本目標 5 主要課題 1 施策の方向性(3) N○1, N○2(計画書P20)】

【該当施策：計画の推進体制 (2)市民と共同して進めるまちづくりN○4(計画書P24)】

【該当施策：基本目標 1 主要課題 2 施策の方向性(3) N○1, N○2(計画書P4.5)】

- ◎ 小郡市・小郡市教育委員会主催の講座、コミュニティセンターを始めとする地域主体の講座等、あらゆる分野の講座、研修会等において男女共同参画の視点を取り入れる。
 - ・女性の社会参画についての視点
 - ・男性の家事、育児参画につながる視点
 - ・意識向上に関する視点
- 区長会、協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会等、地域の関連団体との連携を図る。

- ・地域活動における男女が共同で参画する体制づくりの推進。
- 学校教育において男女共同参画教育を推進する。
 - ・男女共同参画を推進する教育の実施と教職員等への理解促進
 - ・男女共同参画の視点に立ったキャリア教育と進路指導の促進

▼実施状況報告

- (1) おごおり女性協議会に対し、審議会等委員への委員選出を依頼するなど連携して取り組んだ。
- (2) おごおり女性協議会が例年開催する「おごおりフォーラム」(講演会)の代替事業として発行した情報紙を、区長や民生員等に配布した。コロナ禍における家庭内での役割分担などをテーマにした内容になっている。
- (3) 学校において、男女共同参画を含む人権研修を実施し、教職員の理解を深めた。

▼今後の取組

- (1) 区長会や協働のまちづくり組織等の地域活動を行っている市民に対し、男女共同参画に関する講演会等への参加、また役員への女性登用や取組への参画を促していく。
- (2) おごおり女性協議会や庁内各課と連携し、おごおりフォーラムや研修会等を開催して引き続き男女共同参画に関する啓発を行う。